



第12号様式(第6条関係)

令和 8年 4月 30日

那覇市議会議長  
坂井 浩二 様

議員名 宇根 良也 印



令和7年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和7年 4月分 ~ 令和8年 3月分

令和7年度政務活動費収支報告書

議員名 宇根良也

1 収 入

政務活動費 1,080,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	125,400円	
研 修 費	0円	
広 報 費	0円	
広 聴 費	3,260円	
要請・陳情活動費	0円	
会 議 費	1,200円	
資 料 作 成 費	7,808円	
資 料 購 入 費	0円	
人 件 費	299,200円	
事務所費	672,126円	
合 計	1,108,994円	

3 残 額 0円 (28,994円)

令和7年度 会計明細

議員名 宇根 良也

項目合計 / 支出 区分	種別	集計(円)
1 調査研究費	1. 交通費 ガソリン代 (1/2以内)	73,200
	1. 交通費 駐車料金	0
	1. 交通費 タクシー料金、車両借り上げ料	0
	1. 調査委託費	0
	1. 携帯電話利用料 (月額1/2以内、上限1万円)	52,200
	1. 視察旅費 ○/○～○/○出張分	0
	1. その他	0
調査研究費 集計		125,400
2 研修費	2. 研修旅費 ○/○～○/○出張分	0
	2. 参加費等	0
	2. その他	0
研修費 集計		0
3 広報費	3. 資料印刷・印刷製本費	0
	3. 文書通信費 (通信運搬費)	0
	3. 文書通信費 (ホームページ作成・管理費)	0
	3. 会場費	0
	3. 交通費 駐車料金	0
	3. 交通費 タクシー料金、車両借り上げ料	0
	3. 広報用消耗品代	0
	3. その他	0
広報費 集計		0
4 広聴費	4. 交通費 駐車料金	3,260
	4. 交通費 タクシー料金、車両借り上げ料	0
	4. 会場費	0
	4. その他	0
広聴費 集計		3,260
5 要請・陳情活動費	5. 要請・陳情旅費 ○/○～○/○出張分	0
	5. 資料印刷・印刷製本費	0
	5. その他	0
要請・陳情活動費 集計		0
6 会議費	6. 会議旅費 ○/○～○/○出張分	0
	6. 会場費	0
	6. 資料印刷・印刷製本費	0
	6. その他	1,200
会議費 集計		1,200
7 資料作成費	7. 資料印刷・印刷製本費	0
	7. 事務機器購入	7,300
	7. 事務用品等消耗品代	508
	7. その他	0
資料作成費 集計		7,808
8 資料購入費	8. 書籍購入費	0
	8. 新聞雑誌購読料	0
	8. 有料データベース利用料等	0
	8. その他	0
資料購入費 集計		0
9 人件費	9. 雇用経費	299,200
	9. その他	0
人件費 集計		299,200
10 事務所費	10. 事務所の賃借料	576,000
	10. 事務所駐車場の賃借料	44,000
	10. 維持管理費	27,326
	10. 固定電話 (月額1/2以内、上限1万円)	0
	10. インターネット利用料 (月額1/2以内、上限1万円)	24,800
	10. 事務機器購入	0
	10. 備品購入費	0
	10. リース代等	0
	10. その他	0
事務所費 集計		672,126
総計		1,108,994

残 額

-28,994

# 会計帳簿(項目別)

2025年度

議員名 宇根 良也

**1.調査研究費**

整理番号	年月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	繰分比率	上限額
<b>交通費 ガソリン代</b>									
1	2025年4月2日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
2	2025年4月15日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
3	2025年4月25日	1.交通費 ガソリン代			2,017	1,000		50%	0
4	2025年4月28日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
					17,017	8,500			
2	2025年5月7日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年5月18日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年5月30日	1.交通費 ガソリン代			1,540	700		50%	0
	2025年5月30日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
				小計	16,540	8,200			
3	2025年6月12日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年7月3日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年7月3日	1.交通費 ガソリン代			1,811	900		50%	0
	2025年7月11日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
				小計	16,811	8,400			
4	2025年7月25日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年8月1日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年8月18日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年8月23日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
				小計	20,000	10,000			
5	2025年9月3日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年9月10日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年9月24日	1.交通費 ガソリン代			1,841	900		50%	0
	2025年9月25日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
				小計	16,841	8,400			
6	2025年10月6日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年10月20日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年10月31日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年11月11日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
				小計	20,000	10,000			
7	2025年11月22日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年12月12日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2025年12月25日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2026年1月14日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
				小計	20,000	10,000			
8	2026年1月17日	1.交通費 ガソリン代			1,499	700		50%	0
	2026年2月12日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2026年2月25日	1.交通費 ガソリン代			5,000	2,500		50%	0
	2026年3月11日	1.交通費 ガソリン代			8,000	4,000		50%	0
				小計	19,499	9,700			
<b>携帯電話</b>									
	2025年5月3日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,419	4,700	※添付参照	50%	
	2025年6月4日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,583	4,700	※添付参照	50%	
	2025年7月3日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,346	4,600	※添付参照	50%	
	2025年8月3日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,345	4,600	※添付参照	50%	
	2025年9月3日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,612	4,800	※添付参照	50%	
	2025年10月3日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,685	4,800	※添付参照	50%	
	2025年11月6日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,626	4,800	※添付参照	50%	
	2025年12月3日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,583	4,700	※添付参照	50%	
	2026年1月6日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,629	4,800	※添付参照	50%	
	2026年2月4日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	9,594	4,700	※添付参照	50%	
	2026年3月4日	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)		※各月端数切捨	10,015	5,000	※添付参照	50%	
				小計	105,437	52,200			
<b>総合計</b>					252,145	125,400			
<b>視察旅費</b>									

# 会計帳簿(項目別)

2025年度

議員名 宇根 良也

2.研修費

整理 番号	年	月	日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	課分比率	上限額
研修旅費											
							0	0	※報告書・添付参照	100%	
総合計							0	0			

# 会計帳簿(項目別)

2025年度

議員名 宇根 良也

### 3.広報費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額
<b>資料印刷・印刷製本費</b>									
		3.資料印刷・印刷製本費	議会報告資料		0	0		70%	
						0		70%	
			小計		0	0			
<b>文書通信費(通信運搬費)</b>									
1		3.文書通信費(通信運搬費)			0	0		100%	0
		<b>総合計</b>			0	0			

### 4.広聴費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額
<b>交通費 駐車料金</b>									
1	1	2025年4月9日	4.交通費 駐車料金		1,000	1,000		100%	0
	2	2025年4月26日	4.交通費 駐車料金		1,000	1,000		100%	0
	3	2025年5月28日	4.交通費 駐車料金		200	200		100%	0
			小計		2,200	2,200			
2	1	2025年10月10日	4.交通費 駐車料金		400	400		100%	0
	2	2025年12月23日	4.交通費 駐車料金		660	660		100%	0
	3							100%	#N/A

会計帳簿(項目別)

2025年度

議員名 宇根 良也

4								100%	#N/A
			小計		1,060	1,060			
交通費 タクシー料金、車両借上げ料									
1	1	4.交通費	タクシー料金、車両借上げ料		0	0			0
総合計					3,260	3,260			

5.要請・陳情活動費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額
要請・陳情旅費									
1					0	0	※報告書・添付参照	100%	
総合計					0	0			

6.会議費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額
会議費									
1	2025年5月29日	2.旅費・交通費	日本非積置車自治体協議会		1,200	1,200	※報告書・添付参照	100%	
							※報告書・添付参照	100%	
総合計					1,200	1,200			

7.資料作成費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額
事務機器購入									
	2025年度計上	7.事務機器購入	ノートパソコン		7,300	7,300			0
事務用品等消耗品代									
1	2025年7月30日	7.事務用品等消耗品代	コピー用紙		528	264		50%	0
2	2026年3月12日	7.事務用品等消耗品代	コピー用紙		488	244		50%	0
総合計					8,316	7,808			

8.資料購入費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額
書籍購入費									
					0	0		100%	#N/A
					0	0		100%	#N/A
					0	0		100%	#N/A
					0	0		100%	#N/A
0									

会計帳簿(項目別)

2025年度

議員名 宇根 良也

					0		100%	#N/A
					0		100%	#N/A
					0		100%	#N/A
					0		100%	#N/A
			小計		0	0		
					0		100%	#N/A
					0		100%	#N/A
					0		100%	#N/A
					0		100%	#N/A
			小計		0	0		
総合計					0	0		

9.人件費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額
雇用経費(1)									
1	1	2025年4月28日	9.雇用経費		4月分	35,200	17,600	50%	0
2	1	2025年5月30日	9.雇用経費		5月分	35,200	17,600	50%	0
3	1	2025年6月30日	9.雇用経費		6月分	35,200	17,600	50%	0
4	1	2025年7月28日	9.雇用経費		7月分	35,200	17,600	50%	0
5	1	2025年8月31日	9.雇用経費		8月分	44,000	22,000	50%	0
6	1	2025年9月29日	9.雇用経費		9月分	26,400	13,200	50%	0
				小計		211,200	105,600		←雇用経費(1)の1から6までの小計
雇用経費(2)									
7	1	2025年10月27日	9.雇用経費		10月分	35,200	35,200	100%	0
8	1	2025年11月28日	9.雇用経費		11月分	35,200	35,200	100%	0
9	1	2025年12月27日	9.雇用経費		12月分	35,200	35,200	100%	0
10	1	2026年1月26日	9.雇用経費		1月分	26,400	26,400	100%	0
11	1	2026年2月26日	9.雇用経費		2月分	26,400	26,400	100%	0
12	1	2026年3月30日	9.雇用経費		3月分	35,200	35,200	100%	0
				小計		193,600	193,600		←雇用経費(2)の1から6までの小計
総合計						404,800	299,200		

10.事務所費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	区分比率	上限額	
事務所の賃借料										
1	1	2025年4月4日	10.事務所の賃借料		4月	72,000	36,000	※水道代込	50%	0
	2	2025年5月1日	10.事務所の賃借料		5月	72,000	36,000	※水道代込	50%	
				小計		144,000	72,000			
2	1	2025年8月1日	10.事務所の賃借料		8月	72,000	36,000	※水道代込	50%	0
	2	2025年9月1日	10.事務所の賃借料		9月	72,000	36,000	※水道代込	50%	
				小計		144,000	72,000			
3	1	2025年10月1日	10.事務所の賃借料		10月	72,000	72,000	※水道代込	100%	0
				小計		72,000	72,000			
4	1	2025年11月1日	10.事務所の賃借料		11月	72,000	72,000	※水道代込	100%	0
	2	2025年12月1日	10.事務所の賃借料		12月	72,000	72,000	※水道代込	100%	
				小計		144,000	144,000			
5	1	2025年1月7日	10.事務所の賃借料		1月	72,000	72,000	※水道代込	100%	0
	2	2025年2月1日	10.事務所の賃借料		2月	72,000	72,000	※水道代込	100%	
				小計		144,000	144,000			
6	1	2026年3月1日	10.事務所の賃借料		3月	72,000	72,000	※水道代込	100%	0
				小計		72,000	72,000			
事務所駐車場の賃借料										
1	1	2025年4月4日	10.事務所駐車場の賃借料		4月	5,500	2,750		50%	0
	2	2025年5月1日	10.事務所駐車場の賃借料		5月	5,500	2,750		50%	0
				小計		11,000	5,500			

会計帳簿(項目別)

2025年度

議員名 宇根 良也

2	1	2025年8月1日	10.事務所駐車場の賃借料		8月	5,500	2,750		50%	0
	2	2025年9月1日	10.事務所駐車場の賃借料		9月	5,500	2,750		50%	0
					小計	11,000	5,500			
3	1	2025年10月1日	10.事務所駐車場の賃借料		10月	5,500	5,500		100%	0
					小計	5,500	5,500			
4	1	2025年11月1日	10.事務所駐車場の賃借料		11月	5,500	5,500		100%	0
	2	2025年12月1日	10.事務所駐車場の賃借料		12月	5,500	5,500		100%	0
					小計	11,000	11,000			
5	1	2026年1月7日	10.事務所駐車場の賃借料		1月	5,500	5,500		100%	0
	2	2026年2月1日	10.事務所駐車場の賃借料		2月	5,500	5,500		100%	0
					小計	11,000	11,000			
6	1	2026年3月1日	10.事務所駐車場の賃借料		3月	5,500	5,500		100%	0
					小計	5,500	5,500			
<b>維持管理費</b>										
1	1	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	5月	4,342	2,100	事務所電気料金	50%	0
	2	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	6月	8,870	3,400	事務所電気料金	50%	0
	3	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	9月	4,901	2,400	事務所電気料金	50%	0
	4	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	10月	4,712	2,300	事務所電気料金	50%	0
	5	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	11月	3,965	3,965	事務所電気料金	100%	0
	6	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	12月	3,290	3,290	事務所電気料金	100%	0
	7	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	1月	4,611	4,611	事務所電気料金	100%	0
	8	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	2月	2,676	2,676	事務所電気料金	100%	0
	9	2026年4月1日	10.維持管理費	光熱費	3月	2,584	2,584	事務所電気料金	100%	0
					小計	37,951	27,326			
1	1	2025年6月6日	10.維持管理費	インターネット	4月	6,273	3,100	通信費	50%	
	2	2025年7月5日	10.維持管理費	インターネット	5月	6,273	3,100	通信費	50%	
	3	2025年10月5日	10.維持管理費	インターネット	8月	6,274	3,100	通信費	50%	
	4	2025年11月8日	10.維持管理費	インターネット	9月	6,274	3,100	通信費	50%	
	5	2025年12月5日	10.維持管理費	インターネット	10月	6,274	3,100	通信費	50%	
	6	2026年1月8日	10.維持管理費	インターネット	11月	6,274	3,100	通信費	50%	
	7	2026年2月6日	10.維持管理費	インターネット	12月	6,274	3,100	通信費	50%	
	8	2026年3月6日	10.維持管理費	インターネット	1月	6,273	3,100	通信費	50%	0
					小計	50,189	24,800			
<b>総合計</b>						863,140	672,126			

政務活動費充当額(円)  
全体合計 1,108,994

# 調查研究費

# ガソリン代

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **1**

調査研究費     研修費     広報費     広聴費     要請・陳情活動費  
 会議費     資料作成費     資料購入費     人件費     事務所費

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年04月02日 10:09

売上  
カシオカード 加付 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラーガソリン P-03  
28.41L  
181円 ¥5,142  
(QRコード値引 5円) - ¥142  
値引後単価 176円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

R7年4月2日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

支払方法:一括払い

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年04月15日 15:08

売上  
カシオカード 加付 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラーガソリン P-03  
28.09L  
183円 ¥5,140  
(QRコード値引 5円) - ¥140  
値引後単価 178円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

R7年4月15日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717346

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年04月25日 10:20

売上  
カシオカード 加付 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0018-00  
ハイオクガソリン P-08  
10.96L  
189円 ¥2,071  
(QRコード値引 5円) - ¥54  
値引後単価 (184円) ¥2,017  
合計 ¥2,017  
(消費税10%対象) ¥2,017  
内消費税等 ¥183  
クレジット支払

R7年4月25日

政務活動充当額  
¥ ~~1,000~~  
1,000

バイク

クレジット支払

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年04月28日 14:23

売上  
カシオカード 加付 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラーガソリン P-15  
28.90L  
178円 ¥5,144  
(QRコード値引 5円) - ¥144  
値引後単価 (173円) ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

R7年4月28日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

支払方法:一括払い

按分率 50 %    充当額 ~~31,000.5~~ 8,500 円  
8,500.5

③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **2**

調査研究費     研修費     広報費     広聴費     要請・陳情活動費  
 会議費     資料作成費     資料購入費     人件費     事務所費

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年05月07日 12:15

売上  
 カード 様  
 トークン  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー ガソリン P-15  
 28,901 \*  
 (178円) ¥5,144  
 (QRクーポン値引 5円) -¥144  
 値引後単価 (173円) ¥5,000  
 合計 ¥5,000  
 (消費税10%対象) ¥5,000  
 内消費税等 ¥455  
 クレジット支払

R7年5月7日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717466

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年05月18日 09:36

売上  
 カード 様  
 トークン  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー ガソリン P-04  
 28,901 \*  
 (178円) ¥5,144  
 (QRクーポン値引 5円) -¥144  
 値引後単価 (173円) ¥5,000  
 合計 ¥5,000  
 (消費税10%対象) ¥5,000  
 内消費税等 ¥455  
 クレジット支払

R7年5月18日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717411

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年05月30日 11:08

売上  
 現金フリー 様 M  
 現金フリー  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー ガソリン P-09  
 9,221 \*  
 (172円) ¥1,586  
 (QRクーポン値引 5円) -¥46  
 値引後単価 (167円) ¥1,540  
 合計 ¥1,540  
 (消費税10%対象) ¥1,540  
 内消費税等 ¥140  
 お預り ¥10,000  
 お釣り ¥8,460

R7年5月30日

政務活動充当額

¥ 770  
1700

車

取引日時 :2025/05/30 11:08:36

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年05月30日 15:05

売上  
 カード 様  
 トークン  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー ガソリン P-10  
 29,591 \*  
 (174円) ¥5,147  
 (QRクーポン値引 5円) -¥147  
 値引後単価 169円 ¥5,000  
 合計 ¥5,000  
 (消費税10%対象) ¥5,000  
 内消費税等 ¥455  
 クレジット支払

R7年5月30日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717452

按分率

50 %

充当額

8,200

~~8,270~~

円


③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号

3

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

宇根良也  
 **南風原石油**

納品書(領収書)


2025年06月12日 16:41

売上  
 カルネカード 様  
 トク  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラーガソリン P-15  
 31.65L  
 163円 ￥5,158  
 (QRコード値引 5円) ￥158  
 値引後単価 158円 ￥5,000  
**合計 ￥5,000**  
 (消費税10%対象) ￥5,000  
 内消費税等 ￥455  
 クレジット支払

27年6月12日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

宇根良也  
 **南風原石油**

納品書(領収書)

2025年07月03日 10:13

売上  
 カルネカード 様  
 トク  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラーガソリン P-04  
 31.25L  
 165円 ￥5,156  
 (QRコード値引 5円) ￥156  
 値引後単価 160円 ￥5,000  
**合計 ￥5,000**  
 (消費税10%対象) ￥5,000  
 内消費税等 ￥455  
 クレジット支払


27年7月3日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717633

取引ID: 202506120470181760559

宇根良也  
 **南風原石油**

納品書(領収書)


2025年07月03日 10:01

売上  
 現金フリー 様 M  
 現金フリー  
 車両番号 実車番  
 0018-00  
 ハイオクガソリン P-11  
 10.59L  
 176円 ￥1,863  
 (QRコード値引 5円) ￥52  
 値引後単価 (171円) ￥1,811  
**合計 ￥1,811**  
 (消費税10%対象) ￥1,811  
 内消費税等 ￥165  
 未預り ￥2,202  
 振込可 ￥391  
 楽天カード  
 取引ID: 02507030470481762116  
 取引日時: 2025/07/03 10:01:35

27年7月3日

政務活動充当額  
¥ ~~905.5~~  
900

バイク

宇根良也  
 **南風原石油**

納品書(領収書)

2025年07月11日 16:10

売上  
 カルネカード 様  
 トク  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラーガソリン P-04  
 31.65L  
 163円 ￥5,158  
 (QRコード値引 5円) ￥158  
 値引後単価 158円 ￥5,000  
**合計 ￥5,000**  
 (消費税10%対象) ￥5,000  
 内消費税等 ￥455  
 クレジット支払

27年7月11日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

按分率

50%

充当額

8,400  
~~8,105.5~~

円

2025(令和7)年度

議員名 宇根良也 整理番号

- 調査研究費     研修費     広報費     広聴費     要請・陳情活動費  
 会議費     資料作成費     資料購入費     人件費     事務所費

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年07月25日 10:53

売上  
お客様名 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-10  
31.25L \*  
165円 ¥5,156  
(QRコード値引 5円) - ¥156  
値引後単価 160円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

2025年7月25日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号: 4717311

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年08月01日 10:31

売上  
お客様名 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-10  
30.8L \*  
(167円) ¥5,154  
(QRコード値引 5円) - ¥154  
値引後単価 162円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

2025年8月1日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号: 4717301

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年08月18日 12:51

売上  
お客様名 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-10  
30.12L \*  
171円 ¥5,150  
(QRコード値引 5円) - ¥150  
値引後単価 (166円) ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

2025年8月18日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号: 4717898

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年08月23日 06:05

売上  
お客様名 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-03  
30.49L \*  
169円 ¥5,152  
(QRコード値引 5円) - ¥152  
値引後単価 164円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払  
有効期限: 様  
支払方法:一括払い  
承認番号: 4717408

2025年8月23日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

按分率

50 %

充当額

10,000

円

③

2025(令和7)年度

議員名 宇根良也 整理番号 5

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年09月03日 11:55

売上  
券別  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-10  
30.49L  
169円 ¥5,152  
(ORクーポン値引 5円) -¥152  
値引後単価 164円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象 ¥5,000  
内消費税等 ¥455)

27年9月3日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717126

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年09月10日 17:56

売上  
券別  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-10  
30.50L  
170円 ¥5,151  
(ORクーポン値引 5円) -¥151  
値引後単価 (165円) ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象 ¥5,000  
内消費税等 ¥455)

27年9月10日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717778

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年09月24日 19:59

売上  
券別  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0018-00  
ハイオクガソリン P-11  
10.40L  
(182円) ¥1,893  
(ORクーポン値引 5円) -¥52  
値引後単価 (177円) ¥1,841  
合計 ¥1,841  
(消費税10%対象 ¥1,841  
内消費税等 ¥167)

27年9月24日

政務活動充当額  
¥ 920.5  
900

バイク

支払方法:一括払い  
承認番号:4717633

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2025年09月25日 17:05

売上  
券別  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-03  
30.12L  
171円 ¥5,150  
(ORクーポン値引 5円) -¥150  
値引後単価 (166円) ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象 ¥5,000  
内消費税等 ¥455)

27年9月25日

政務活動充当額  
¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717365

按分率 50% 充当額 8400 円

2025(令和7)年度

議員名 宇根良也 整理番号 6

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)  
2025年10月05日 12:23

売上  
お客様名 加代 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラーガソリン P-16  
30.12L  
171円 ¥5,150  
(QRコード値引 5円) -¥150  
値引後単価 (166円) ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

2025年10月6日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号: 4717167

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)  
2025年10月20日 11:29

売上  
お客様名 加代 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラーガソリン P-10  
30.30L  
170円 ¥5,151  
(QRコード値引 5円) -¥151  
値引後単価 (165円) ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

2025年10月20日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号: 4717303

宇根良也

南風原石油

納品書(領収書)  
2025年10月31日 10:44

売上  
お客様名 加代 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラーガソリン P-04  
30.68L  
(168円) ¥5,153  
(QRコード値引 5円) -¥153  
値引後単価 163円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

2025年10月31日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号: 4717062

宇根良也

南風原石油

納品書(領収書)  
2025年11月11日 13:35

売上  
お客様名 加代 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラーガソリン P-10  
30.49L  
169円 ¥5,152  
(QRコード値引 5円) -¥152  
値引後単価 164円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

2025年11月11日

政務活動充当額

¥ 2,500

車

支払方法:一括払い  
承認番号: 4717676

按分率 50% 充当額 10,000 円



③

2025(令和7)年度

議員名 宇根良也 整理番号 8

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2026年01月17日 12:06

売上  
カブトカード 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0018-00  
ハイオク ガソリン P-05  
9.43L \*  
164円 ¥1,546  
(QRクーポン値引 5円) -¥47  
値引後単価 159円 ¥1,499  
合計 ¥1,499  
(消費税10%対象) ¥1,499  
内消費税等 ¥136  
クレジット支払

P8年1月17日

政務活動充当額

¥  
~~9495~~  
700

バイク

支払方法:一括払い  
承認番号:4717584

宇根良也  
南風原石油

納品書(領収書)

2026年02月12日 20:33

売上  
カブトカード 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-03  
33.56L \*  
(154円) ¥5,167  
(QRクーポン値引 5円) -¥167  
値引後単価 149円 ¥5,000  
合計 ¥5,000  
(消費税10%対象) ¥5,000  
内消費税等 ¥455  
クレジット支払

P8年2月12日

政務活動充当額

¥ 2500

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717307

宇根良也

JA SS

納品書(領収書)

売上  
(株)JAおきなわSS  
大里セルフSS  
南城市大里橋2003-1  
TEL:098-945-8206 SS:9650101313  
登録番号:T8360001009781  
2026/02/25(水)19:35

PayPay 様

QRコード決済  
区分 13  
No.1263 P-06  
レギュラー ガソリン  
25.91L 0142.0 ¥5000

合計 ¥5,000  
(内10%消費税等) ¥455  
10%税込金額 ¥5,000

PayPay支払  
ご利用額 ¥5,000  
02/25 19:35:14

+ QR決済(株)カブトカードの登録画像です

係員: [Redacted]

◆◆◆◆◆  
オイルキャンペーン実施中  
オイル交換工賃無料!!  
◆◆◆◆◆

P8年2月25日

政務活動充当額

¥ 2500

車

係員: [Redacted]

宇根良也

南風原石油

納品書(領収書)

2026年03月11日 15:56

売上  
カブトカード 様  
トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー ガソリン P-10  
51.61L \*  
(154円) ¥8,258  
(QRクーポン値引 5円) -¥258  
値引後単価 (159円) ¥8,000  
合計 ¥8,000  
(消費税10%対象) ¥8,000  
内消費税等 ¥721  
クレジット支払

P8年3月11日

政務活動充当額

¥ 4000

車

支払方法:一括払い  
承認番号:4717895

按分率

50%

充当額

9,700  
~~9749.5~~

円

# 調査研究

通信費・携帯電話利用料

発行年月日 2026年 4月 1日

宇根 良也 様

### 支払証明書

ご請求月	ご請求コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義
2025年 5月		15,444	1,007	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,700 5
2025年 6月		15,608	1,022	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,700 6
2025年 7月		15,371	1,001	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,600 7
2025年 8月		15,370	1,001	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,600 8
2025年 9月		15,637	1,025	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,800 9
2025年 10月		15,710	1,031	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,800 10
2025年 11月		13,985	875	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,800 11
2025年 12月		13,942	871	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,700 12
2026年 1月		13,988	875	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,800 1
2026年 2月		10,943	872	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 4,700 2
2026年 3月		10,015	910	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也 5,000 3
合計 (クレジット会社決済分除く)			0	0		
合計 (クレジット会社決済分)			156,013	10,490		

按分50%      ¥52,200

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。  
 ※翌月合算請求（請求見送り）に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。  
 ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2025年 5月 3日

2 頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

11,085 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 4月ご利用内訳 >	11,085		お客様コード [REDACTED] ご利用月数は [REDACTED]
▼ プラン利用料	8,380		
[REDACTED]			
▼ 通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	(177)		
[REDACTED]			
▼ ナンバーシェア利用料	(350)		
[REDACTED]			
▼ ユニバーサルサービス料	(2)		
▼ ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	(2)		ナンバーシェアご利用分です。
▼ 電話リレーサービス料	(1)		
▼ 電話リレーサービス料/ナンバーシェア	(1)		ナンバーシェアご利用分です。
[REDACTED]			
▼ 消費税等相当額 (10%)	856		10%消費税の課税対象額 8,563円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$8563 \times 1.1 = 9419 \div 2 = 4,709.5 \neq 4700$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金券、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード

発行日: 2025年 6月 4日

2 頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

11,249 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	11,249		お客様コード
< 5月ご利用内訳 >	11,249		ご利用月数は
▼ プラン利用料	8,380		
▼ 通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	66		
▼ 各種ダイヤルサービス通話料	260		0570ナビダイヤルなどの通話料です。
▼ ナンバーシェア利用料	350		
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	2		ナンバーシェアご利用分です。
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 電話リレーサービス料/ナンバーシェア	1		ナンバーシェアご利用分です。
▼ 調整額	-350		
▼ 消費税等相当額 (10%)	871		10%消費税の課税対象額 8,712円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8712 \times 1.1 = 9583 \div 2 = 4791 \div 2 = 4700$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

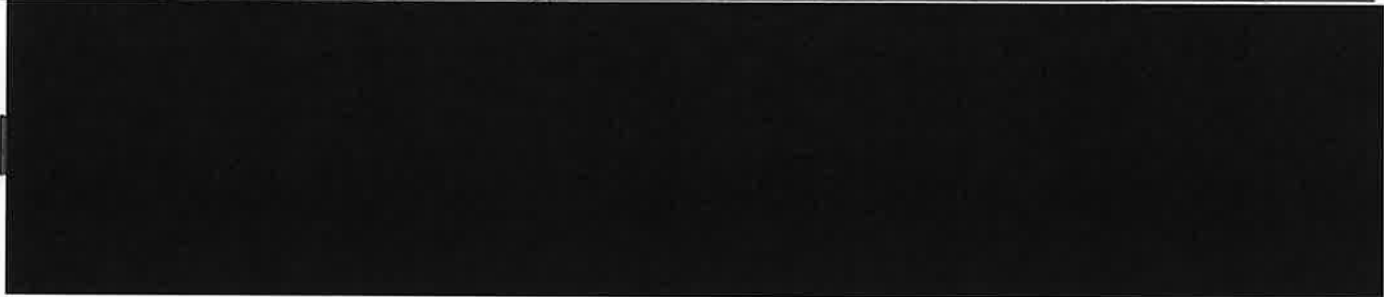
ご請求コード: [REDACTED] 行日: 2025年 7月 3日 2頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

11,012円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 6月ご利用内訳 >	11,012		お客様コード [REDACTED] ご利用月数は [REDACTED]
▼プラン利用料	0,380		
[REDACTED]			
▼通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	(11)		
[REDACTED]			
▼ナンバーシェア利用料	(350)		
[REDACTED]			
▼ユニバーサルサービス料	(2)		
▼ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	(2)		ナンバーシェアご利用分です。
▼電話リレーサービス料	(1)		
▼電話リレーサービス料/ナンバーシェア	(1)		ナンバーシェアご利用分です。
▼調整額	(350)		
[REDACTED]			
▼消費税等相当額 (10%)	(849)		10%消費税の課税対象額 8,497円



・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8497 \times 1.1 = 9346 \div 2 = 4673 \approx 4600$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード

発行日: 2025年 8月 3日

2頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

11,011円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	11,011		お客様コード
< 7月ご利用内訳 >	11,011		ご利用月数は
▼プラン利用料	8,380		
▼通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	108		
▼ナンバーシェア利用料	350		
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	3		ナンバーシェアご利用分です。
▼電話リレーサービス料	1		
▼電話リレーサービス料/ナンバーシェア	1		ナンバーシェアご利用分です。
▼調整額	-350		
▼消費税等相当額 (10%)	849		10%消費税の課税対象額 8,496円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8496 \times 1.1 = 9345 \div 2 = 4672 \approx 4600$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード [REDACTED] 発行日: 2025年 9月 3日 2頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

11,278 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 8月ご利用内訳 >	11,278		お客様コード [REDACTED]
▼ プラン利用料	8,680		ご利用月数は [REDACTED]
[REDACTED]			
▼ 通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	51		
[REDACTED]			
▼ ナンバーシェア利用料	350		
[REDACTED]			
▼ ユニバーサルサービス料	3		
▼ ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	3		ナンバーシェアご利用分です。
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 電話リレーサービス料/ナンバーシェア	1		ナンバーシェアご利用分です。
▼ 調整額	-350		
[REDACTED]			
▼ 消費税等相当額 (10%)	873		10%消費税の課税対象額 8,739円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8739 \times 1.1 = 9612 \div 2 = 4806 \approx 4800$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード

発行日: 2025年10月 3日

2 頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

11,351 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	11,351		お客様コード
< 9月ご利用内訳 >	11,351		ご利用月数は
▼プラン利用料	8,680		
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	(117)		
▼ナンバーシェア利用料	(350)		
▼ユニバーサルサービス料	(3)		
▼ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	(3)		ナンバーシェアご利用分です。
▼電話リレーサービス料	(1)		
▼電話リレーサービス料/ナンバーシェア	(1)		ナンバーシェアご利用分です。
▼調整額	(350)		
▼消費税等相当額 (10%)	(880)		10%消費税の課税対象額 8,805円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8.805 \times 1.1 = 9.685 \div 2 = 4.842 \approx 4800$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード

発行日: 2025年11月 6日

2 頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

9,626 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<10月ご利用内訳>	9,626		お客様コード
▼プラン利用料	8,680		ご利用月数は
▼通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	63		
▼ナンバーシェア利用料	350		
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	3		ナンバーシェアご利用分です。
▼電話リレーサービス料	1		
▼電話リレーサービス料/ナンバーシェア	1		ナンバーシェアご利用分です。
▼調整額	350		
▼消費税等相当額 (10%)	875		10%消費税の課税対象額 8,751円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8,751 \times 1.1 = 9,626 \div 2 = 4,813 \approx 4,800$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード: [REDACTED] 発行日: 2025年12月 3日 2頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

9,583円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<11月ご利用内訳>	9,583		お客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	8,680		ご利用月数は [REDACTED]
▼通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	(24)		
▼ナンバーシェア利用料	(850)		
▼ユニバーサルサービス料	(3)		
▼ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	(3)		ナンバーシェアご利用分です。
▼電話リレーサービス料	(1)		
▼電話リレーサービス料/ナンバーシェア	(1)		ナンバーシェアご利用分です。
▼調整額	(-350)		
▼消費税等相当額 (10%)	(871)		10%消費税の課税対象額 8,712円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8,712 \times 1.1 = 9,583 \div 2 = 4,791 \approx 4,700$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード: [REDACTED] 発行日: 2026年 1月 6日 2頁

● au 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

9,629円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<12月ご利用内訳>	9,629		お客様コード [REDACTED] ご利用月数は [REDACTED]
▼プラン利用料	8,680		
▼通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	66		
▼ナンバーシェア利用料	350		
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	3		ナンバーシェアご利用分です。
▼電話リレーサービス料	1		
▼電話リレーサービス料/ナンバーシェア	1		ナンバーシェアご利用分です。
▼調整額	-350		
▼消費税等相当額 (10%)	875		10%消費税の課税対象額 8,754円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8,754 \times 1.1 = 9,629 \div 2 = 4814 \approx 4800$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード

発行日: 2026年 2月 4日

2頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

9,594円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,594		お客様コード
< 1月ご利用内訳 >	9,594		ご利用月数は
▼プラン利用料	8,680		
▼通話料/使い放題MAX5G/通話定額2	36		
▼ナンバーシェア利用料	350		
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	2		ナンバーシェアご利用分です。
▼電話リレーサービス料	1		
▼電話リレーサービス料/ナンバーシェア	1		ナンバーシェアご利用分です。
▼調整額	-350		
▼消費税等相当額 (10%)	872		10%消費税の課税対象額 8,722円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$8,722 \times 1.1 = 9,594 \div 2 = 4,797 \approx 4,700$$

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、\*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

宇根 良也 様

ご請求コード

発行日: 2026年 3月 4日

2 頁

● a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)

● 合計

10,015 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	10,015		お客様コード
< 2月ご利用内訳 >	10,015		ご利用月数は
▼ プラン利用料	8,680		
▼ 通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	69		
▼ ナンバーシェア利用料	350		
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	2		ナンバーシェアご利用分です。
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 電話リレーサービス料/ナンバーシェア	1		ナンバーシェアご利用分です。
▼ 消費税等相当額 (10%)	910		10%消費税の課税対象額 9,105 円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

$$9,105 \times 1.1 = 10,015 \div 2 = 5,007 \approx 5,000$$

# 広聴費

交通費 駐車料金

費額込

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

### 宇根良也

三井のリパーク  
 那覇市牧志1丁目第3  
 1,000円  
 1,000円  
 IC VISA

市民相談

迷惑行為について



### 宇根良也

リパーク那覇市牧志1丁目第3  
 ご利用ありがとうございました。  
 またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

### 領収書

精算機 #01 A 精算No. [Redacted]  
 車室番号 (自動車)  
 入庫時刻 2025年 4月26日(土) 13:49  
 精算時刻 2025年 4月26日(土) 17:39  
 駐車料金 A料金 1,000円  
 合 計 1,000円  
 (内税10%対象額 1,000円)  
 現金領収金額 1,000円  
 現金入金額 1,000円  
 釣銭 0円

三井不動産リアルティ株式会社  
 登録番号 T8010001140514

市民相談 迷惑行為について

### 領収書

株式会社アップルパーク

車室 No.3

市民相談 道路行政について

入庫時刻 05月28日 12時39分  
 精算時刻 05月28日 13時11分

受領金額 200円  
 2025年05月28日13時12分 発行

適用税率10% (税込)  
 登録番号 T3011501  
 000708

アップルパーク  
 安里第2

### 宇根良也

按分率 100%

充当額

2,200 円

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根

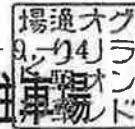
様

25.10.10 日

¥ 400-

但し駐車料金として  
上記正に領収いたしました

〒900-0013 那覇市牧志 3-



グランドオリオン通り駐車場

☎(098) 863-2090

商店街について  
(迷惑行為)



市民相談、道路行政について  
リパーク那覇市牧志2丁目第13

領 収 書

精算機 #01 A 精算No [REDACTED]  
 車号番号 (自動車)  
 入庫時刻 2025年12月23日(火) 12:06  
 精算時刻 2025年12月23日(火) 12:50  
 駐車料金 A料金 660円  
 =====  
 合 計 660円  
 (内税10%対象額 660円)  
 現金領収金額 660円  
 現金入金額 1,160円  
 釣銭 500円

三井不動産リアルティ株式会社  
登録番号 T8010001140514

按分率 100 %

充当額


1,060 円

# 會議費

交通費 駐車料金

費 額 合

- 【項目】  調査研究費     研修費     広報費     広聴費     要請・陳情活動費  
 会議費     資料作成費     資料購入費     人件費     事務所費

なほと 宇根良也  
  
 日本非核宜詔治体協栄会  
 リパーク那覇市久茂地3丁目第3

領収書

精算機 #01    A 精算No. XXXXXXXXXX  
 入庫時刻 2025年 5月29日(木) 14:48  
 出庫時刻 2025年 5月29日(木) 16:26  
 料金額    料金    1,200円  
 =====  
 合 計    1,200円  
 (内税10%対象額    1,200円)  
 現金領収金額    1,200円  
 現金入金額    1,200円  
 釣銭    0円

三井不動産リアルティ株式会社  
 登録番号 18010001140514

按分率 100 %

充当額

1,800 円  
1,200

# 資料作成費

事務用品等消耗品代

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **1**

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

### 領 収 証

宇根良也  
宇根 様

令和7年 7月 30日

★ ¥528

但し、事務用品、書籍、教科書 代金として  
上記正に領収いたしました

内 訳 コピー用紙  
 税抜金額 ¥480  
 消費税額(10%) ¥48

株式会社 **いしだ文栄堂**  
 本店 〒902-0071 沖縄県那覇市繁多川1-6-16  
 TEL(098)832-0922  
 石嶺店 〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-19-1  
 TEL(098)917-2884  
 登録番号 T8360003000111



沖縄県那覇市繁多川1-6-16  
 TEL: 098-832-0922  
 登録番号: T8360003000111  
 2025-07-30 10:26

文具 528  
 内税対象計 528  
 内税 10.0% 48  
 合計 576  
 お預り 530  
 お釣 46  
 1点

### 領 収 証

宇根良也  
宇根 様

令和8年 3月 12日

★ ¥488

但し、事務用品、書籍、教科書 代金として  
上記正に領収いたしました

内 訳 コピー用紙  
 税抜金額 ¥444  
 消費税額(10%) ¥44

株式会社 **いしだ文栄堂**  
 本店 〒902-0071 沖縄県那覇市繁多川1-6-16  
 TEL(098)832-0922  
 石嶺店 〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-19-1  
 TEL(098)917-2884  
 登録番号 T8360003000111



沖縄県那覇市繁多川1-6-16  
 TEL: 098-832-0922  
 登録番号: T8360003000111  
 2026-03-12 17:14

文具 488  
 小計 488  
 内税対象計 488  
 内税 10.0% 44  
 合計 532  
 お預り 1,000  
 お釣 468  
 1点

按分率 50 %

充当額 508 円

# 事務機器購入

年度 会派名 無所属クラブ 議員名 宇根良也 整理番号

1

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

領収証



コジマ×ビックカメラ イーアス沖縄豊崎店  
 電話番号 098-840-5252

宇根 様

¥175,844-

(内、消費税等 ¥15,985)  
 お品物 ( ) 代として  
 上記正に領収致しました。

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！  
 その1 ポイント交換でお得にお買い物！  
 その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2021/09/25/19:17 レジNo479/0102

DAR'ガ BHTBMSL1913GY ¥2,500  
 Surface 58T00030 ¥161,480  
 ケース/バックパック 360 ¥12,620  
 [情報]シンナンデモトメガイ ¥756  
 合計 ¥175,844

重要 保証書貼付用

コジマ × ビックカメラ  
 イーアス沖縄豊崎店 Tel.098-840-5252  
 〒901-0225 沖縄県豊崎市長市豊崎3番3号  
 イーアス沖縄豊崎店1F

お買上日：2021年09月25日  
 レジNo：0102 取引番号：[REDACTED]  
 型番：58T00030  
 商品名：Surface  
 KBイーアス沖縄豊崎店

購入価格 按分率 高耐用年数 充当月数 充当額

購入年	期間	会派名	購入価格	按分率	高耐用年数	充当月数	充当額
R7年	2025/4月～3月	宇根良也議員 会派室	175,844	50%	4	4	7,300

按分率 50 %

充当額

7,300 円

# 備品対応年数計算表

議員名 宇根 良也

備品台帳 NO 1

商品名・品番 ノートパソコン sur face 58T00030

購入日・購入金額 2021/9/25 ¥175,844

年度	充当月	使用者/保管場所	購入価格	按分率	耐用年数	充当月数	充当額	備考
R3年	2021/10月～3月	宇根良也議員 会派室	175,844	50%	4	6	10,900	
R4年	2022/4月～3月	宇根良也議員 会派室	175,844	50%	4	12	21,900	
R5年	2023/4月～3月	宇根良也議員 会派室	175,844	50%	4	12	21,900	
R6年	2024/4月～3月	宇根良也議員 会派室	175,844	50%	4	12	21,900	
R7年	2025/4月～3月	宇根良也議員 会派室	175,844	50%	4	4	7,300	

175,844 50% ¥87,900

¥83,900

## 備 品 管 理 台 帳

会派又は議員名 宇根 良也

番号	名称・型番	購入金額 (充当額)	購入日	耐用 年数	管理責任 保管場所	廃棄・譲渡日 理由	備考
1	Surface ノートパソコン 58T00030	175,844 円 (¥87,900 円)	R3/9/25	4	宇根良也議員 会派控室		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							

# 雇用経費

令和  
平成 7 年度 雇用職員確認票

会派名又は議員名	早根 良也
雇用職員名	

雇用職員について、下記のとおり確認しました。

① 議員の親族関係     議員の親族外

② 議員と生計関係     議員と生計別

③ 政務活動専従

他の活動との兼務あり ( 後援会と兼務 (4~9月) )

兼務なし (10~3月)

④ 雇用実態が確認できる書類を添付

雇用契約書

賃金台帳

出勤簿

令和  
平成 7 年度 雇用職員等の賃金台帳

会派名又は議員名	茅根 良也
雇用職員名	

単位：円

	支給日	支給額	所得税	社保控除	支払額	備考
1	令和7年 4/28	35,200	0	0	<del>35,200</del>	17,600 1/2 按分
2	5/30	35,200	0	0	<del>35,200</del>	17,600 1/2 按分
3	6/30	35,200	0	0	<del>35,200</del>	17,600 1/2 按分
4	7/28	35,200	0	0	<del>35,200</del>	17,600 1/2 按分
5	8/31	44,000	0	0	<del>44,000</del>	22,000 1/2 按分
6	9/29	26,400	0	0	<del>26,400</del>	13,200 1/2 按分
7	10/27	35,200	0	0	35,200	
8	11/28	35,200	0	0	35,200	
9	12/27	35,200	0	0	35,200	
10	令和8年 1/26	26,400	0	0	26,400	
11	2/26	26,400	0	0	26,400	
12	3/30	35,200	0	0	35,200	
計		404,800	0	0	404,800	

## 雇 用 契 約 書

被雇用者

氏 名 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	生年月日 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
住 所 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

雇用条件

雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
就業場所	那覇市三原 2-1-9
職務内容	政務活動に係る事務補助及び公関係書類作成、政務調査補助等
就業時間	1日4時間 (月5日~10日程度)
休 日	不定期
給与(賃金)	時給 1,100 円
給与支払日	毎月末締 翌月20日以降支払
支払方法	直接現金払い
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和  
平成 7 年 4 月 1 日

雇用者 氏名 宇根 良也 印

被雇用者 氏名 [REDACTED]

R7 年度 会派名 無所属クラブ 議員名 宇根良也 整理番号

1

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和 7 年 4 月 28 日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 $\frac{50}{100}$ %	充当額	17,600 <del>35,200</del> 35,000 円
------------------------	-----	---

R7 年度 会派名 無所属クラブ 議員名 宇根 良也 整理番号

2

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和 7 年 5 月 30 日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 <sup>50</sup>~~100~~ %

充当額

<sup>17,600</sup>~~35,200~~ 円

R7 年度 会派名無所属クラブ 議員名宇根良也 整理番号

3

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和7年6月30日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 <sup>50</sup>~~100~~ %

充当額

<sup>17,600</sup>~~35,200~~ 円

R7 年度 会派名無所属クラブ 議員名宇根良也整理番号

4

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和7年7月20日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 <sup>50</sup>/~~100~~ %

充当額

<sup>17,600</sup>/~~35,200~~ 円

R7年度 会派名 無所属クラブ 議員名 宇根良也 整理番号

5

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和 7 年 8 月 3 / 日

宇根 良也 様

金 44,000 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 <sup>50</sup>~~100~~ %

充当額

22,000  
~~44,000~~ 円

R7年度 会派名 無所属クラブ 議員名 **宇根良也** 整理番号

6

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和 7 年 9 月 29 日

宇根 良也 様

金 26,400 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率  $\frac{50}{100}$  %

充当額 13,200  
~~26,400~~ 円

R7 年度 会派名 無所属クラブ 議員名 宇根 良也 整理番号

7

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和 7 年 10 月 27 日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



100%		35,200	
按分率 <del>100%</del>		<del>17,600</del>	
	充当額	35,200	円

R7 年度 会派名無所属クラブ 議員名宇根良也 整理番号

8

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

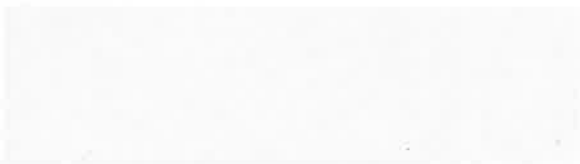
### 領収書

令和 7 年 11 月 28 日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 100 %

充当額

35,200 円

R7 年度 会派名無所属クラブ 議員名宇根良也 整理番号

9

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和 7 年 12 月 27 日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 100 %

充当額 35,200 円

R7 年度 会派名 無所属クラブ 議員名 宇根 良也 整理番号

10

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

領収書

令和 8 年 / 月 26 日

宇根 良也 様

金 26,400 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。

按分率 100%

充当額

26,400 円

R7 年度 会派名無所属クラブ 議員名 宇根 良也 整理番号

11

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

領収書

令和 8 年 2 月 26 日

宇根 良也 様

金 26,400 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。



按分率 100 %

充当額

26,400 円

R7年度 会派名無所属クラブ 議員名宇根良也 整理番号

12

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領収書等貼付欄（本用紙に収まらない場合は、別紙に貼付してください）

### 領収書

令和 8 年 3 月 30 日

宇根 良也 様

金 35,200 円

事務所スタッフ給与として上記金額を収受しました。

按分率 100 %

充当額

35,200 円

# 事務所費

令和<sup>7</sup>年度 事務所概要記録簿

議員名 宇根良也

1 所在地等 住 所 那覇市三原 2-1-9 道下アパート 101 号室  
 設置年月 2024 年 5 月 延床面積 35.58 m<sup>2</sup>

2 所有区分  
 賃借事務所 所有者住所 XXXXXXXXXX  
 仲介業者 おおともハウジング  
 契約期間 令和 6 年 5 月 15 日～令和 8 年 5 月 14 日  
 その他( )

3 他用務との兼用の有無  
 無 ・  有 (  後援会事務所  政党事務所  その他 [ ] )

4 按分率  1/2  1/3  その他

5 主な経費の支出(敷金・礼金・火災保険料・保証金は不可)  
 ・ 賃借料 70,000 円/月 + (水道代 2,000 円/月) ・ 通信費 6,527 円/月  
 ・ 駐車場 5,500 円/月

6 その他特記事項  
 ・ 備品( ) ・ リース( )

7 事務所の外観 事務所の内観

事務所外観の 全景写真を添付	事務スペースや備品等、 事務所としての機能を有している ことが確認できる写真を添付
-------------------	---



# 政治団体設立届

令和7年4月21日

総務大臣  
沖縄県選挙管理委員会

殿

政治団体の名称	うね良也後援会
事務所の所在地	沖縄県那覇市三原 2-1-9
代表者の氏名	宇根 良也

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな	うねりょうやこうえんかい	政治団体の区分		
政治団体の名称	うね良也後援会	<input type="checkbox"/> 政党 <input type="checkbox"/> 政党の支部 <input type="checkbox"/> 政治資金団体 (政党が指定)		
		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法18条の2第1項の規定による政治団体		
		<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部		
		国会議員関係政治団体の区分		
		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体		
		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体		
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和7年4月20日	
主たる事務所の所在地	(〒902-0063) 沖縄県那覇市三原 2-1-9	電話	[REDACTED]	
主たる活動区域	<input type="checkbox"/> 全国 (2都道府県以上) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 沖縄県 (那覇市)			
区分	氏名	住所・電話	生年月日	選任年月日
ふりがな	うねりょうや	[REDACTED]		令和
代表者	宇根 良也	[REDACTED]		7・4・20
ふりがな	[REDACTED]	[REDACTED]		令和
会計責任者	[REDACTED]	[REDACTED]		7・4・20
ふりがな	[REDACTED]	[REDACTED]		令和
会計責任者の職務代行者	[REDACTED]	[REDACTED]		7・4・20
支部の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
	<input type="checkbox"/> 衆議院議員 (現職) <input type="checkbox"/> 衆議院議員 (候補者等)			
	<input type="checkbox"/> 参議院議員 (現職) <input type="checkbox"/> 参議院議員 (候補者等)			
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名 (ふりがな)	公職の候補者に係る公職の種類		
		<input type="checkbox"/> 衆議院議員 (現職) <input type="checkbox"/> 衆議院議員 (候補者等)		
		<input type="checkbox"/> 参議院議員 (現職) <input type="checkbox"/> 参議院議員 (候補者等)		






資金管理団体 の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

## 政治団体解散届

令和 7年 10月 29日

総 務 大 臣 殿  
沖縄県選挙管理委員会

政治団体の名称	うね良也後援会
事務所の所在地	沖縄県那覇市三原2-1-9
代表者の氏名	宇根良也 
会計責任者の氏名	 

令和7年 9月30日に解散したので、政治資金規正法第17条第1項の規定により届け出ます。

### (備 考)

- 1 解散の日から30日以内(国会議員関係政治団体であった場合にあっては60日以内)に届け出ること。
- 2 解散届の提出の際には、同時に法第17条第1項に規定する解散の日までの「収支報告書等」を提出すること。
- 3 資金管理団体に指定されている団体は、「資金管理団体取消届」を提出すること。

# 貸貸借契約書

事業用

契約期間

自 令和 6 年 5 月 15 日

至 令和 8 年 5 月 14 日

物件名 道下アパート 101

貸貸人

賃借人 宇根 良也

# 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [ ] (以下「甲」という。)と借主 宇根 良也 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	道下アパート		1階	101号室
	所 在 地	(住居表示)沖縄県那覇市三原2-1-9			
		(登記簿)沖縄県那覇市三原2-279-1-1			
	構 造	鉄筋コンクリートブロック造・陸屋根/(4)階建/全(4)戸			
	種 類	共同住宅・店舗	新築年月	平成3年9月	
面 積	35.58㎡				
附 属 施 設					

## 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所
-----

## 頭書(3) 契約期間

2024年5月15日から2026年5月14日まで(年間)	
目的物件の引渡し時期	年 月 日

## 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 70,000円	管理・共益費	月額 円
家財保険料	入居期間中は加入する事	敷 金	70,000円 (賃料1ヶ月分)
附属施設料	月額 円	保証金	円 (賃料ヶ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本数	2本	本
賃料等の月額支払金額の合計	月額	70,000円	
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 末 日まで		
賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振 込	振込先金融機関名: 琉球銀行 [ ] 預金: [ ] 口座番号: [ ] 口座名義人: [ ] 振込手数料負担者: 借主	
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	[ ]
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	

**頭書(5) 借主緊急連絡先**

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

**頭書(6) 貸主及び管理業者**

貸主	氏名	[REDACTED]	
	住所	[REDACTED]	
	適格請求書発行事業者登録番号	免税	

管理業者	商号又は名称	
	所在地	TEL

「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」 による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣( )第 号
---	--------------

(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
----------------------	------------------------------

管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号 ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載
-------	---

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

**頭書(7) 乙の債務の担保**

担保の方法 (本契約で採用 するものにチエ ックし、その右 欄に所定の事項 を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]
		極度額	[REDACTED]
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証 業者の提供する 保証	家賃債務保証 業者名	
		主たる事務所 の所在地	
		家賃債務保証 業者登録番号	国土交通大臣( )第 号

**頭書(8) 更新に関する事項**

1. レキオステナント総合保険 2年更新 更新料 23,000円
----------------------------------


### 頭書(9) 特約事項

1. 本契約が終了した場合において乙は本物件を甲に明け渡すことに関して立退料、移転料、支出した費用の償還、本物件に備え付けた器具等の買取り請求を甲に対し求める事ができないものとする。
2. 営業に関する許可・申請等が必要な場合、乙の責任において対応するものとし、甲及び管理会社・媒介業者は一切の責任を負わないものとする。(登記上の種類変更等)
3. 契約の際、乙にて保険に加入し天災等に備える事。また契約期間中は継続加入する事。
4. 看板の設置については、設置場所・大きさ等、甲の承諾を得るものとする。
5. 事業所ゴミはゴミ処理業者へ委託し処理する事。
6. 駐車場は当該物件外の為、貸主と条件を取り決める。(駐車位置、台数、金額等)
7. 退去の際、ハウスクリーニング代(35,000円)及び、乙の落度による破損、損耗は乙の負担で行うものとする。
8. 甲及び乙は本契約に定めがない事項及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2024年5月30日

甲・貸主	氏名	[Redacted]	TEL	[Redacted]
	住所	[Redacted]		
乙・借主	氏名	宇根良也		
	住所	[Redacted]		
丙・ 連帯保証人	氏名	[Redacted]		
	住所	[Redacted]		
	極度額	[Redacted]		

	A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL	沖縄県那覇市寄宮3-18-1 098-854-2123	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	おおともハウジング	商号又は名称	
	代表者の氏名	与那城 茂智 	代表者の氏名	印
	免許証番号	沖縄県知事 [Redacted]	免許証番号	大臣 知事( )第 号
宅地建物取引士	氏名	[Redacted]	氏名	
	登録番号	( 沖縄県知事 ) [Redacted]	登録番号	( ) 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	おおともハウジング 沖縄県那覇市寄宮3-18-1 098-854-2123	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることできない。

3 前項の規定により敷金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに敷金の不足額を補填しなければならない。

4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

5 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から差し引き、なお残額がある

場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

- 3 前項の規定により保証金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに保証金の不足額を補填しなければならない。

- 4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

- 5 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

#### (禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、甲の定める承諾料その他の承諾の条件に従うものとする。

- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

訳を明  
するも  
とがで  
充てる  
する。  
い。  
差額を、  
約上の  
額を乙  
内訳  
第二号  
総称し  
ずる者  
を譲渡  
渡し、  
替又は  
ものと  
る一切

三 騒音等の迷惑行為を行うこと

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること

五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること

六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること

七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

#### (乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換又は複製を、甲の承諾なく行ってはならない。

#### (契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、本物件内に破損等修繕を要する箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れたことにより甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。

4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。

5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うものとする。

一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え

二 その他費用が軽微な修繕

#### (契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき

二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき

2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙

に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
- 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき
- 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実 zu 重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
- 五 銀行取引の停止

六 破産手続きの開始

七 民事再生手続きの開始

八 会社更生手続きの開始

九 特別清算手続きの開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
- 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは、甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

#### (契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

#### (明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、本契約が終了した日の翌日から明渡し完了の日まで賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

- 2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備・その他物品等を全て撤去するものとする。
- 3 乙は、甲に対する造作買取請求権及び有益費償還請求権を放棄するものとする。

#### (立入り)

- 第17条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

- 第18条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
  - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

- 第19条** 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 名称変更、営業目的の重大な変更、合併・会社分割等があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
  - 二 長期に休業するとき
  - 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
  - 四 連帯保証人の死亡又は解散
  - 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

#### (遅延損害金)

- 第20条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

- 第21条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる一切の乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする
  - 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする
  - 三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする
    - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る
    - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
    - ウ 乙又は丙が死亡したとき

- 四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力若しくは資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人又は家賃債務保証業者に保証委託するものとする
- 五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
- 六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない
- 七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する
- ア 乙の財産及び収支の状況
- イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
- ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

- 3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

#### (免責)

- 第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

#### (協議)

- 第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

- 第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

#### (更新に関する事項及び特約事項)

- 第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

# 承諾書

- 1 賃借人 宇根 良也 (以下、乙とする) は、下記の事項につき説明を受け、承諾しました。
- (1) 費用負担の一般原則について
- ① 経年劣化、通常使用による住宅の損耗などの復旧については、賃貸人の費用負担で行い、乙はその費用を負担しないとされています。
- ② 乙の故意・過失や通常の使用 방법에反する使用など、乙の落度による住宅の損耗などがあれば、乙はその復旧費用を負担するとされています。
- (2) 例外としての特約について
- ① 賃貸人と乙は、両者の合意により退去時における住宅の損耗などの復旧について、上記(1)の一般原則とは異なる特約を定めることができるとされていること。ただし、特約はすべて認められるわけではなく、内容によっては無効とされることがあること。
- ② 乙は、賃貸人との後記貸室についての賃貸借が終了したときは、通常使用による住宅の損耗を修繕するための下記の修繕事項内容を、乙の費用負担で行うことを承諾します。

修繕項目	修繕内容	概算費用
① ハウスクリーニング	一式	35,000円

[概算費用合計額金] 金 35,000円

\*この費用は概算であり、料金が変動する場合があります。

- 3 乙の故意・過失や通常の使用 방법에反する使用など、乙の落度による住宅の損耗などがある場合、損耗を修繕するための工事を、乙の費用負担で行うことを承諾します。
- 4 連帯保証人は本承諾書にもとづく乙の債務について、乙と連帯して責任を負担します。

(貸室の表示)

所在地 沖縄県那覇市三原2-1-9  
物件名 道下アパート 101号

令和 6 年 5 月 22 日

賃借人(乙) 氏名

宇根 良也

連帯保証人 氏名

は、第  
知する  
める義  
納金の  
、甲に  
ときは、  
めによ  
よるも  
まな  
保証が  
の始期  
乙間で  
したこ  
力と認  
排水等  
ものと  
た  
を管轄す  
記載の  
合会'23.07

# 重要事項説明書 [事業用建物貸借]

令和 年 月 日

宇根 良也 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。  
 本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の口欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地 TEL 商号又は名称 代表者の氏名	主たる事務所所在地 TEL 商号又は名称 代表者の氏名
	沖縄県那覇市寄宮3-18-1 098-854-2123 おおともハウジング 与那城 茂智	☑ ☑ ☑ ☑
	免許証番号	免許証番号
	沖縄県知事	( )第 号
説明をする宅地建物取引士	氏名 登録番号	氏名 登録番号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL
	おおともハウジング 沖縄県那覇市寄宮3-18-1 098-854-2123	☑ ☑ ☑
	☑ ☑ ☑	( )第 号
引様	媒介	
	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地	
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	
	所属地方本部の名称及び所在地	
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照	
弁済業務保証金の供託所及び所在地		
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号		

貸主の表示

貸主の住所・氏名	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]

建物の表示

名称	道下アパート		2 階	202 号室
	区画番号( )			
所在地	(住居表示) 沖縄県那覇市三原2-1-9			
	(登記簿) 沖縄県那覇市三原2-279-1			
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> ( )			
構造	鉄筋コンクリートブロック造		陸屋根 階建	
種類	共同住宅・店舗	新築年月	平成 3 年 9 月	
床面積	35.58 m <sup>2</sup>	備考		
附属施設				

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に記録された事項等 (令和 4 年 12 月 22 日現在)  詳細は別添の登記事項証明書等参照。

権利部 (甲区)	名義人	住所	[REDACTED]
		氏名	[REDACTED]
	所有権にかかる権利に関する事項 ( <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 )	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 <input type="checkbox"/> ( )	
権利部 (乙区)	所有権以外の権利に関する事項 ( <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 )	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> ( )	
登記名義人と貸主が <input checked="" type="checkbox"/> 同じ ・ <input type="checkbox"/> 異なる → 理由: <input type="checkbox"/> 転貸借 ・ <input type="checkbox"/> 相続 ・ <input type="checkbox"/>			
備考	1. 将来、上記抵当権が実行され本物件が競落されると借家権は終了し、敷金・保証金を競落人から返還してもらう事は来ません。 2. 本物件が競落された場合、(建物・貸室)賃借人は6ヶ月間明け渡しを猶予されます。 3. 明渡猶予期間中は、競落人に対して賃料相当損害金を支払わないと、競落人からの催告の上、直ちに明け渡しを請われることがあります。		

2 法令に基づく制限の概要等

202号室)

法令名	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法32条1項の制限			
	<input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法51条1項の制限			
	制限: 無 <input type="checkbox"/> 流通業務市街地の整備に関する法律38条1項の制限			
制限の内容				
当該建物の 存する地域	宅地造成及び特定盛土等規制法	造成宅地防災区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内 → 説明	
	土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内 → 説明	
	津波防災地域づくり法	津波災害警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内 → 説明・ <input type="checkbox"/> 未指定	
	都市計画法・建築基準法	都市計画区域 区域区分	内	市街化区域
			外	
<input checked="" type="checkbox"/> 資料参照	用途地域	近隣商業地域		
	都市計画施設の区域	<input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内		
備考	都市計画那覇マップ参照			

等参照。

店舗、事務所、倉庫その他用途によって、別に消防法、風営法その他法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

水防法施行規則の規定により市町村の長が提供する図面(水害ハザードマップ)における  
当該建物の所在地

水害ハザード マップの有無	洪水	<input type="checkbox"/> 有 図面名称: 安里川洪水浸水想定図	<input checked="" type="checkbox"/> 無(照会先: 防災危機管理課)
	雨水出水(内水)	<input type="checkbox"/> 有 図面名称: 内水ハザードマップ	<input checked="" type="checkbox"/> 無(照会先: 那覇市上下水道課)
	高潮	<input type="checkbox"/> 有 図面名称: 那覇市防災マップ	<input checked="" type="checkbox"/> 無(照会先: 防災危機管理課)
水害ハザードマップに おける建物の所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する図面(ハザードマップ)における当該建物の所在地については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。 本物件は別添の水害ハザードマップによる浸水想定区域には指定されておりましたが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。		
備考	洪水→大雨などによって河川の水位や流動がきゅげきに増大したり、氾濫する事です。 高潮浸水→台風や大気圧などに伴って海面が上昇し、低地などが浸水する事です。 内水氾濫→河川へ排水する下水道の雨水排水能力を超える降雨が原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる氾濫の事です。 沖縄県では、平成30年3月27日に、県内39市町村の区域を、津波防災地域に関する法律に基づく津波災害警戒区域に指定しました。指定範囲については、沖縄県海岸防災課のWebページ、海岸防災課の窓口、各土木事務所の窓口、各市町村役場の窓口で確認できます。		

てもらう事は

建物建築の工事完了時における形状・構造等(未完成物件のとき)

引渡しを請物件は未完成物件に	<input type="checkbox"/> 該当します。(※資料にて完成時の形状を説明します。)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しません。
----------------	---	---

5 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合(区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 施工会社 ( )
	【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 ・石綿使用調査結果の記録(調査年月日 年 月 日 ) ・調査の実施機関 _____ ・調査の範囲 _____ ・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (石綿の使用が有る場合) ・石綿が使用されている箇所 _____
備考	

6 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合(区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) 【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 <input type="checkbox"/> 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し(含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの) <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

建築確認通知書(確認済証)又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。  
 ・居住の用に供される建物(区分所有建物を除く)の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。  
 ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

7 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無(※参照)	<input type="checkbox"/> 有(別添「建物状況調査の結果の概要(重要事項説明用)」参照) <input checked="" type="checkbox"/> 無 【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合(区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 管理業者 ( )
備考	

※既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年(鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の共同住宅等)あつては2年)以内に実施したものがあつた場合、説明します。

飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター] <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 割当 <input checked="" type="checkbox"/> 毎月定額 2,000円
②	電気	<input type="checkbox"/> 小売電気事業者: <u>沖縄電力株式会社</u> (住所) <u>沖縄県浦添市牧港5-2-1</u> (電話) <u>0120-586-390</u> [容量] <u>アンペア</u> [メーター] <input checked="" type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 割当 <input type="checkbox"/>
③	ガス	<input type="checkbox"/> ガス会社: _____ (住所) _____ (電話) _____ / [メーター] <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 割当 <input type="checkbox"/>
④	排水	公共下水
備考		ガス利用の際は、ガス配管、給湯器の取り付けが必要です。

建物の設備の整備の状況(完成物件のとき)

①	台所	有(専用)
②	トイレ	専用 / 水洗 / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	無 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	無 / [設置場所] / 使用
⑦	コンロ	無 /
⑧	エアコン	無(設置可) / 冷暖房 台(使用 ) / 冷房 台(使用 ) / 暖房 台(使用 )
⑨	照明器具	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 台所 <input checked="" type="checkbox"/> 廊下 <input checked="" type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 洗面所 <input checked="" type="checkbox"/> 玄関内 <input type="checkbox"/> 玄関外 <input type="checkbox"/>
⑩	電話設置	可 / ヶ所
⑪	インターネット回線	有
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] ( ) / 地上デジタル対応 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	空: / 月額 円 (別途消費税等相当額 円)
⑮	駐輪場	空: / 月額 円 (別途消費税等相当額 円)
⑯	専用庭	無 / 月額 円 (別途消費税等相当額 円)
備考		※トイレウォシュレット、エアコンは借主所有物とし、修理、取替えは借主負担とする。 ※ガス給湯器の設置ナシ。利用の際は借主にて対応する事。 ※駐車場は当該物件外の為、貸主と条件を取り決める(駐車位置、台数、金額等)

消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

## II 取引条件に関する事項

### 1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 70,000 円	管理費 (共益費)	月額 — 円	敷金	70,000 円 (賃料 1 ヶ月分)
保証金	— 円 (賃料 — ヶ月分)	家財 保険料	入居中は加入する事	附属 施設料	月額 — 円
仲介手数料	22,000 円		— 円		— 円
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日までに		賃料等の支払方法 <input checked="" type="checkbox"/> 持参 <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座引落	
備考	テナント総合保険2年更新 (更新料23,000円)、入居期間中は継続し加入する事。 家賃の振込手数料は借主負担となります。 原則、貸主様と借主様にて仲介手数料1ヶ月分の費用負担となりますが、本物件の仲介に係る仲介手数料は、借主様費用負担(仲介手数料1ヶ月分×消費税)となります。				

### 2 契約の解除に関する事項

- 賃料を ( 2 ) ヶ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。
- 借主は、貸主に対して少なくとも ( 1 ) ヶ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。
- 借主が、別添契約書(案)第 ( 11 ) 条に該当したとき、契約を解除されることがあります。
- 

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。

### 3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

- 有 ( 別添契約書21条 )
- 無

### 4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか  講じません ・  講じます(保全措置を行う機関: )

### 5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	普通借家契約
期間	令和 6 年 5 月 15 日 から 令和 8 年 5 月 14 日まで ( 2 年 月間 )
目的物件の引渡時期	令和 年 月 日
更新	<input checked="" type="checkbox"/> 普通借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由あるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできません)。 <input type="checkbox"/>
備考	

定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	事業用
70,000円 引落 分) —円 —円	契約の方式 公正証書に： <input type="checkbox"/> しません。 <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担：
契約の内容	<p>本件建物について借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、令和 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。</p> <p><input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。</p> <p>[中途解約権について] <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、別添契約書(案)第 条のとおりです。</p>
備考	

用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用 ( )
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 禁止又は制限される行為については、別添契約書(案)第 8 条のとおりです。 <input checked="" type="checkbox"/> その他規約等の定め ( 賃貸借契約書 特約事項 ) <input type="checkbox"/>

敷金・保証金等の清算に関する事項

--	--

管理の委託先

引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟管理の委託先	氏名(商号又は名称)	TEL
	住所(主たる事務所の所在地)	
主等が取引対象物の管理を委託している場合、その委託先	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣( ) 第 号
	氏名(商号又は名称)	TEL
	住所(主たる事務所の所在地)	
	管理担当者	氏名 賃貸不動産経営管理士登録番号( ) ※(一社)賃貸不動産経営管理士協議会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載。
	「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣( ) 第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	( )

10 建物敷地が借地の場合 (該当  する・  しない)

賃貸借契約書の有無			
借地権の内容	種類		
	期限	令和	年 月 日迄
	その他	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書参照	<input type="checkbox"/>
備考			

Ⅲ その他の事項

1 添付書類

<input type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書(案)	<input type="checkbox"/> 6.
<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 7.
<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 8.
<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 9.
<input type="checkbox"/> 5.	<input type="checkbox"/> 10.

2 その他

1. 申込書に虚偽の記載又は記載漏れの場合、契約をお断りします。  
 2. 入居は、契約に必要な金銭の納入と契約書の作成が完了した後となります。  
 3. 入居時の家賃は、入居可能日より1ヶ月を暦月日数として日割計算します。  
 4. 退去予告は、必ず1ヶ月前に予告するものとする。  
 5. 契約時には保険加入が必要です。入居期間中は継続しなければならない。  
 6. 仲介手数料は、22,000円となります。解約時の返金は致しません。  
 7. 看板を設置する場合、場所・サイズ等、貸主の承諾を得るものとする。  
 8. 借主は事業用のゴミ等を管理・処分し常に清掃をし、清潔な環境に努めるものとする。  
 9. 事業に関する許可・申請等が必要な場合、借主の責任において対応するものとし貸主及び媒介業者は一切の責任を負わないものとする。(登記上の種類項目変更等)  
 10. 貸主・借主は、地震・火災・風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、または電気・給排水等の設備の故障によって生じた損害について、互いにその責を負わないものとする。  
 11. 退去の際、ハウスクリーニング代(35,000円)及び、借主の落度による事務所の損耗費は借主の負担で行うものとする。  
 12. 本契約が終了した場合において、借主は本物件を貸主に明渡すことに関して立退料・移転料、本物件について支出した費用の償還本物件に備え付けた器具等の買取り請求を貸主に対し求める事ができないものとする。  
 13. 借主は、本物件の退去に際し、契約時の原状に回復し、引き渡すことを基本とするが、新たな造作物をしたものに対して、賃貸人の許可した造作物は残置できるものとする。但し、許可を得られないものは撤去するものとする。  
 14. 貸主及び借主は本契約に定めがない事項及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

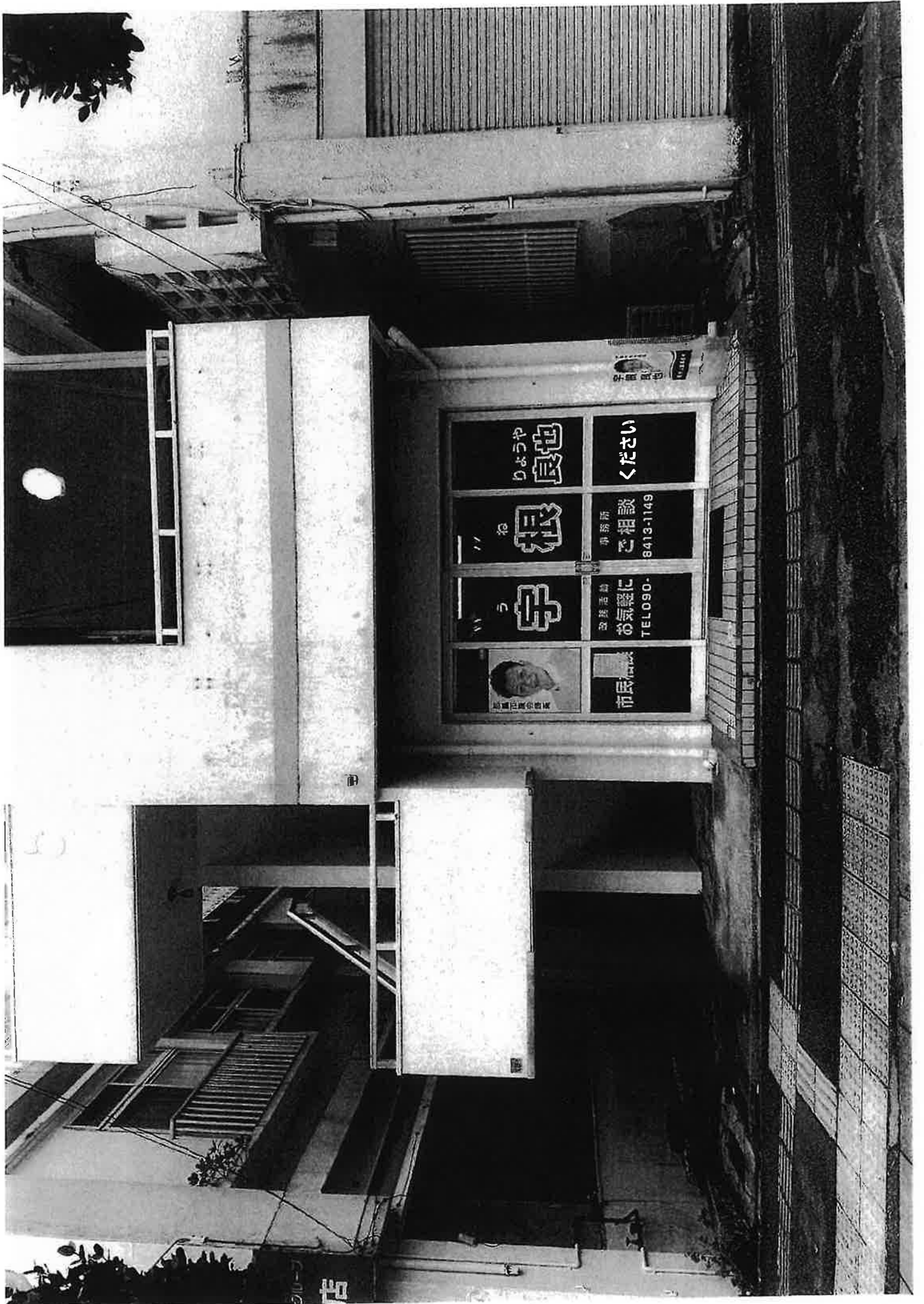
頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

令和 6 年 5 月 22 日

借主 (住所)

(氏名)

宇根良也





# 事務所の賃借料

③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **1**

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根 良也様

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 72,000

但

R7年 4月 4日

家賃7万 水道代2000 4月分

年 月 日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等( %)



R7年 5月 1日

政務活動充当額

年 月 日

政務活動充当額

領 収 証

宇根 良也様

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 72,000

但

5月分家賃、水道代2000 217  
R7年 5月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等( %)



按分率 50 %

充当額

72,000

円

③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **2**

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根 良也様

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥72000

但

家賃70000水道代2000 8月分として  
R7年8月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



200

令和7年9月1日

年 月 日

政務活動手当額

領 収 証

宇根 良也様

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥72000

但

家賃70000水道代2000 9月分  
R7年9月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



200

按分率

50%

充当額

72,000

円

③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **3**

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領 収 証

宇根りょう也

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥72,000

但

家賃10月分水道費等

R7年10月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



200円

年 月 日

政務活動充当額  
¥

年 月 日

政務活動充当額  
¥

按分率  $\frac{100}{70}$  % 充当額  $\frac{72,000}{36,000}$  円

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根 良也様

様 No. \_\_\_\_\_

★ 72000

但 家賃11月分 水道代2000と17

R7年 11月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2000

領 収 証

宇根 良也様

様 No. \_\_\_\_\_

★ 72000

但 家賃12月分 水道代2000と17

R7年 12月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2000

按分率 100%

充当額 144,000

円

- 【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根良也様

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥172000-

但

家賃73,000 水道代2000 等

2025年1月7日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



領 収 証

宇根良也様

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥172000-

但

家賃7000 水道4200 2月分 等

2026年2月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



按分率 100%

充当額

144,000

円

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領 収 証

宇根りょう也

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 172,000-

但 家賃、水道代、2026年3月分とし  
2026年3月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



按分率 100 %

充当額

172,000

円

駐車場使用契約書

## 駐車場使用契約書

貸主（以下「甲」という。）と借主（以下「乙」という。）は、下記のとおり駐車場の使用契約を締結する。

### 1. 使用場所

所在地：那覇市三原2丁目1番号

区画番号：    番

### 2. 使用目的

乙は、本駐車場を自動車の駐車目的にのみ使用する。

### 3. 契約期間

26年5月15日から28年5月14日までとする。

なお、解約の申し出がない場合は、同一条件にて更新する。

### 4. 使用料

使用料は、月額5,500円とし、乙は毎月10日までに支払うものとする。

### 5. 使用上の注意

- ・指定区画以外に駐車しないこと
- ・洗車・整備・物品の放置を行わないこと
- ・騒音、油漏れ等により近隣に迷惑をかけること

### 6. 禁止事項

乙は、本駐車を第三者に貸し出し、または契約目的以外に使用してはならない。

#### 7. 免責

本駐車場内で発生した事故、盗難、天災等による損害について、甲は責任を負わない。

#### 8. 解約

解約する場合は、1 か月前までに申し出るものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名のうえ、各自1通を保有する。

R6年5月15日

甲（貸主）

住所

氏名

乙（借主）

住所

氏名：宇根良也

③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **1**

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領 収 証

宇根良也

様

No. \_\_\_\_\_

★

〒 [REDACTED] 45500-

但 4月分駐車料金として

27年4月4日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

27年5月1日

政務活動手当額

年 月 日

政務活動充当額

領 収 証

宇根良也

様

No. \_\_\_\_\_

★

〒 45500-

但 5月分駐車料金として

27年5月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

按分率 50%

充当額

5500 円

③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **2**

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領 収 証

宇根良也

様

No. \_\_\_\_\_

★ 5500-

但 監事料金にて

27年8月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

27年9月1日

年 月 日

政務活動充当額

領 収 証

宇根良也

様

No. \_\_\_\_\_

★ 5500-

但 監事料金にて 99%

27年9月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

按分率 50%

充当額

5,500

円

③

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号 **3**

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根良也

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥5,500-

但 10月自動車料金として

27年10月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

年 月 日

政務活動充当額  
¥

年 月 日

政務活動充当額  
¥

按分率

100  
お %

充当額

5,500  
お

円

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根りょうや

様 No. \_\_\_\_\_

★ 45500-  
 但 11月分駐車料金として  
 R7年 11月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_  
 消費税額等( %) \_\_\_\_\_



収 入  
 印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

宇根りょうや

様 No. \_\_\_\_\_

★ 45500-  
 但 12月分駐車料金として  
 R7年 12月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_  
 消費税額等( %) \_\_\_\_\_



収 入  
 印 紙

コクヨ ウケ-1097

按分率 100 %

充当額 11,000 円

2025(令和7)年度

議員名 **宇根良也** 整理番号

5

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根りょうや

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 5,500-

但

駐車料金とL7

2026年1月17日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

宇根りょうや

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 5,500-

但

2月分駐車料金とL7

2026年2月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

按分率 100 %

充当額

11,000

円

【項目】  調査研究費  研修費  広報費  広聴費  要請・陳情活動費  
 会議費  資料作成費  資料購入費  人件費  事務所費

領 収 証

宇根りょうや

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 5,500 -

但 3月分 駐車料金とし

2026年3月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)



収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

按分率 100 %

充当額

5,500

円

# 維持管理費

## 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 7年 5月分(令和 7年 4月10日~令和 7年 5月13日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

4,342円(394円)

4,342円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 7年 5月27日

T3360001008565

50% 2,100  
按分 ~~25%~~ 4,085円

沖縄電力

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 7年 6月分(令和 7年 5月14日~令和 7年 6月10日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

徴収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

6,870円(624円)

6,870円(0円)

徴収年月日

通格登録番号

令和 7年 6月24日

T3360001008565

50  
按分 25%  
3400  
1750円

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 7年 9月分(令和 7年 8月12日~令和 7年 9月 9日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

4,901円(445円)

4,901円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 7年 9月25日

T3360001008565

50  
按分 25% 1225円

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 7年10月分(令和 7年 9月10日~令和 7年10月 9日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

4,712円(428円)

4,712円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 7年10月24日

T3360001008565

50 2,300  
按分25% 1,178円

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 7年11月分(令和 7年10月10日~令和 7年11月11日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

3,965円(360円)

3,965円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 7年11月26日

T3360001008565

100 3965  
按分25% 991円

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 7年12月分(令和 7年11月12日～令和 7年12月10日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

3,290円(299円)

3,290円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 7年12月24日

T3360001008565

100 3,290  
按分 50% 1,645円

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 8年 1月分(令和 7年12月11日~令和 8年 1月14日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

4,611円(419円)

4,611円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 8年 1月28日

T3360001008565

100% 44  
按分50% 2305円 4,611円

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 8年 2月分(令和 8年 1月15日~令和 8年 2月11日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

2,676円(243円)

2,676円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 8年 2月 26日 100% 2,676円

T3360001008565

按分 50% 1338円

# 電気料金領収事実証明

電気番号

供給地点特定番号

契約種別

ご利用月分(ご利用期間)

従量電灯

令和 8年 3月分(令和 8年 2月12日~令和 8年 3月10日)

ご契約者名

ご使用場所住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

お支払者名

郵便物送付先住所

宇根 良也 様

那覇市三原2丁目1-9 道下ビル 1F

領収金額(うち消費税等相当額(10%))

課税対象額 10%(課税対象外)

2,584円(234円)

2,584円(0円)

領収年月日

通格登録番号

令和 8年 3月25日

T3360001008565

100 2,584  
按分 50% 1,292円

# 通信費

発行年月日 2026年 4月 1日

宇根 良也 様

## 支払証明書

ご請求月	ご請求コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義
2025年 6月		6,526	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也
2025年 7月		6,526	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也
2025年10月		6,527	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也
2025年11月		6,527	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也
2025年12月		6,527	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也
2026年 1月		6,527	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也
2026年 2月		6,527	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也
2026年 3月		6,526	23	*****	クレジット会社決済分	宇根 良也

合計 (クレジット会社決済分除く) | 0 | 0

合計 (クレジット会社決済分) | 52,213 | 184

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

※翌月合算請求 (請求見送り) に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。

ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

料金後納郵便

親展 重要

902-0063

沖縄県 那覇市 三原 2丁目 1-9  
道下ビル1F

字根 良也 様



73AKMA4N4X0035096#



郵便はがき

【郵便物運付先】 〒108-8618 東京都港区高輪2-21-1 THE LINKPILLAR 1 NORTH

### 利用料金のご案内

CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



<KDDI株式会社【登録番号】T9011101031552  
いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます

ご利用年月

BILLING PERIOD

振替日

DUE DATE

ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

(差出人) KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

① 両面の↓部分からていねいにはがし、中をご覧ください。②  
雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

料金内訳書

<凡例>

税込料金：「U」、免税料金等：「\*」、旧税率計算対象料金：「#」  
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 6月 6日

KDDI株式会社  
〒163-8603 東京都港区西新井1-10-1 KDDIビル

ご請求コード	総合計	6,526円	ご利用年月	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●ひかりゆいまる料金			●合計	6,273円
▼ひかりゆいまる通信料金	6,273			
	6,273*		ひかりゆいまる	2025年04月利用分
●紙請求書等発行手数料/支払手数料			●合計	253円
▼紙請求書発行手数料	230			
▼消費税等相当額(10%)	23		10%消費税の課税対象額	230円
<請求金額に対するうち消費税> *うち消費税等 10%対象	23円		(対象税込額は253円でした。)	

ひかりゆいまるサービスにおけるサービス案内・料金内訳確認・契約先住所変更などのお問い合わせ先：  
 ひかりゆいまるお客さまセンター 0120-921-114 (9時~18時)

裏面もご確認ください>>

50% 3,100円  
 按分 25% ~~1,631円~~



料金内訳書

<凡例>  
 税込料金：「U」、免税料金等：「\*」、旧税率計算対象料金：「#」  
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年10月 5日

KDDI株式会社  
〒163-0002 東京都豊島区西池袋1-12-2 KDDIビル

ご請求コード	総合計	6,527円	ご利用年月	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●ひかりゆいまる料金			●合計	6,274円
▼ひかりゆいまる通信料金	6,274			
	6,274*			ひかりゆいまる 2025年08月利用分
●紙請求書等発行手数料/支払手数料			●合計	253円
▼紙請求書発行手数料	230			
▼消費税等相当額(10%)	23			10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税> ※うち消費税等 10%対象	23円			(対象税込額は253円でした。)

裏面もご確認ください>>

50 3,100  
 按分 25% ~~1,637円~~

料金内訳書

<凡例>

税込料金：「U」、免税料金等：「\*」、旧税率計算対象料金：「#」  
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年11月 8日

KDDI株式会社  
 〒165-0001 東京都豊田区西板根1-11-2

ご請求コード	総合計	6,527円	ご利用年月	-----
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●ひかりゆいまーる料金			●合計	6,274円
▼ひかりゆいまーる通信料金	6,274			
	6,274*		ひかりゆいまーる	2025年09月利用分
●紙請求書等発行手数料/支払手数料			●合計	253円
▼紙請求書発行手数料	230			
▼消費税等相当額(10%)	23		10%消費税の課税対象額	230円
<請求金額に対するうち消費税>				
※うち消費税等 10%対象	23円		(対象税額は253円でした。)	

・ひかりゆいまーるサービスにおけるサービス案内・料金内訳確認・契約先住所変更などのお問い合わせ先：  
 ひかりゆいまーるお客さまセンター 0120-921-114 (9時~18時)

裏面もご確認ください》

50% 3,100  
 按分25% ~~1,637~~円

料金内訳書

<凡例>  
 税込料金：「U」、免税料金等：「\*」、旧税率計算対象料金：「#」  
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年12月 5日

KDDI株式会社  
〒103-8003 東京都千代田区千代田1-2-1 KDDIビル

ご請求コード	総合計	6,527円	ご利用年月	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●ひかりゆいまーる料金			●合計	6,274円
▼ひかりゆいまーる通信料金	6,274			
	6,274*		ひかりゆいまーる	2025年10月利用分
●紙請求書等発行手数料/支払手数料			●合計	253円
▼紙請求書発行手数料	230			
▼消費税等相当額(10%)	23		10%消費税の課税対象額	230円
<請求金額に対するうち消費税> ※うち消費税等 10%対象	23円		(対象税込額は253円でした。)	

ひかりゆいまーるサービスにおけるサービス案内・料金内訳確認・契約先住所変更などのお問い合わせ先：  
 ひかりゆいまーるお客さまセンター 0120-921-114 (9時~18時)

裏面もご確認ください>>

50% 3,100  
 按分25% ~~1,631円~~

料金内訳書

<凡例>

税込料金：「U」、免税料金等：「\*」、旧税率計算対象料金：「#」  
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 1月 8日

KDDI株式会社  
 〒153-8502 東京都目黒区目黒3-1-1

ご請求コード	総合計	6,527円	ご利用年月	-----
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●ひかりゆいまーる料金			●合計	6,274円
▼ひかりゆいまーる通信料金	6,274	6,274*	ひかりゆいまーる	2025年11月利用分
●紙請求書発行手数料/支払手数料			●合計	253円
▼紙請求書発行手数料	230		10%消費税の課税対象額, 230円	
▼消費税等相当額(10%)	23			
<請求金額に対するうち消費税> ※うち消費税等 10%対象	23円		(対象税額は253円でした。)	

ひかりゆいまーるサービスにおけるサービス案内・料金内訳確認・契約先住所変更などのお問い合わせ先：  
 ひかりゆいまーるお客さまセンター 0120-921-114 (9時~18時)

裏面もご確認ください>>

50% 3,100  
 按分 ~~50%~~ 3,263円



料金内訳書

<凡例>

税込料金：「U」、免税料金等：「\*」、旧税率計算対象料金：「#」  
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 3月 6日

KDDI株式会社  
KDDI CORPORATION

ご請求コード [ ] 総合計 6,526円 ご利用年月 [ ]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●ひかりゆいまる料金	6,273		●合計 6,273円
▼ひかりゆいまる通信料金	6,273*		ひかりゆいまる 2026年01月利用分
●紙請求書等発行手数料/支払手数料			●合計 253円
▼紙請求書発行手数料	230		
▼消費税等相当額(10%)	23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税> ※うち消費税等 10%対象	23円		(対象税込額は253円でした。)

・ひかりゆいまるサービスにおけるサービス案内・料金内訳確認・契約先住所変更などのお問い合わせ先  
 ひかりゆいまるお客さまセンター 0120-921-114 (9時~18時)

裏面もご確認ください>>

3,100  
 按分50% ~~3,263~~円